

## 東京都中学校長会との教育連絡会

報告者：副会長 新海美紀



毎年恒例となっている、都中学校長会との教育連絡会を9月13日（火）に都庁内で開催しました。出席者は、都中学校長会より7名、都中Pより木澤会長を含む15名の計22名で、座席の配置を工夫して先生方とより近い距離で話げできました。アクティブ・ラーニングの話題やICT機器の導入についてなど、校長先生方と多くの情報交換を行いました。未加盟地区の校長先生もご出席になっていて、どのような方法で加盟推進ができるか考えていただく場面もありました。このように都中Pが行っている中学生のための様々な活動を知っていただくとともに、地区の様子などを伺えたことは大きな収穫でした。いろいろな学校の校長先生方と知り合って、中学校教育について熱く語り合い、今後も都中Pへのご協力をお願いすることができた有意義な教育連絡会でした。

## 東京都公立幼小中高PTAリーダー合同研修会

報告者：副会長 中村和也

10月22日（土）に文京区立林町小学校にて東京都公立幼小中高PTAリーダー合同研修会が開催されました。二部構成の研修会で、第一部は東京都教育庁指導部の中西正樹不登校施策担当課長による東京都教育委員会の取組み「不登校対策について」の説明、第二部は早稲田大学人間科学学術院名誉教授の菅野純先生による講演会「子供の心の基礎づくり～今、保護者のできること 教師のできること～」で非常に充実した内容の講演会でした。

第一部では、東京都の公立小中学校で増加傾向にある不登校の現状、都立高校の不登校および中途退学者が減少傾向にあるという具体的な数値をお聞きし、続いて今後の支援を検討するうえでの基本的な考え方は次のようなことであると伺いました。

- (1) 児童・生徒の将来の社会的な自立を目指す…必要な学習を継続できるような教育環境を保障するなど。
- (2) 児童・生徒を学校や社会につなぐ。
- (3) 個々の児童・生徒と保護者の状況に寄り添う。

第二部は、心の豊かな子どもに育てる子育てのヒントがちりばめられた心温まる講演でした。講演の内容から抜粋します。

○失敗してもいいからやってみる、失敗しても立ち直る勁（つよ）さが必要。

○心の土台・基礎がしっかりしていないと幸せにはなれない。

心の土台にあるのが＜人間の良さ＞体験。乳幼児期に母親っていいな、父親っていいな、友達っていいなといった体験をどれだけしたかが大事。その土台の上に、「安心・楽しい・認められる」といったことから得られる心のエネルギーがあり、さらにその上に、「自己表現力、自己コントロール力、状況判断力、問題解決力、親和的能力、思いやり」という社会的能力がある。そして心の一番上に、心の豊かさ、勁さ、広さ、あたたかさ、自己発揮、活躍、達成などがくる。

○認めたり褒めたりすることは、子どもの心の中に丸をつけること。それは自己信頼につながる。

○「doing」というのは何かを成し遂げること。世の中はこれに〇をつける。九九を全部暗記した、鉄棒の逆上がりができるようになった、こういったことがあると人は褒める。それに対して「being」はそこにいるということ。そこにいるから褒める、いるだけで褒める、家庭はそれでいい。子どもにきょうは何した？と聞くだけでは、心の貧しい子になる。何かをしてもしなくても「いい子だね」と褒めると「いい子」になる。

○子どもを正論で追い詰めてしまう場合がある。その子にとっては、必ずしも正論が当てはまるとは限らないこともある。



菅野純先生



熱心に講演を聴く出席者

## 日本PTA 年次表彰・文部科学大臣表彰

今年度の日P年次表彰が11月18日(金)に行われ、優良PTA文部科学大臣表彰で小笠原村立小笠原小・中学校PTAと世田谷区立三宿中学校PTAが受賞しました。また日P会長表彰(団体)を足立区立中学校PTA連合会と文京区立中学校PTA連合会が受賞。さらに日P会長表彰(個人)を都中P杉田直子副会長(足立区)が受賞しました。表彰式当日は、会場の都内ホテルに全国からのPTA関係者が集まり、文部科学大臣もご出席の盛大な表彰式と祝賀会が開催されました。



小笠原中学校からは、船の都合で一週間かけての参加となりましたが、校長先生はじめPTA会長、校外生活指導部長さんも出席してくれました。日頃の活動が認められ、他の出席者との懇親も深められ、大変良い記念になったとの感想でした。受賞の皆さまおめでとうございます。

## 「都中P70周年記念 事業実行委員会」発足

都中Pは来年度創立70周年を迎えます。これまでの活動を皆さまとともに振り返り、これからの都中Pを考えるため、都中Pを長く支え続けてくださっているOB会「中親会」の役員を中心とした方々と一緒に「70周年記念事業実行委員会」を立ち上げ、平成30年2月10日(土)に記念式典および祝賀会の実施と記念誌発行を予定しています。

各地区の皆さまのご協力ならびに式典等へのご参加をよろしくお願いたします。詳細は、都中P通信等でお知らせして参ります。

**祝・70周年!**

知っていますか?


## 都の養育家庭(里親)制度

東京都には様々な事情で親元で暮らすことが出来ずに、乳児院や児童養護施設で生活する子供が約4千人います。こうした子供達を公的責任で社会的に養育し保護すると共に、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことを、「社会的養護」といいます。

社会的養護の場は、大きく乳児院や児童養護施設等における施設養護と、より家庭的な環境で愛着関係の形成を図り子供を育てる家庭的養護に分類され、家庭養護の代表的なものが、養育家庭です。この養育家庭は、養子縁組を目的とせず、一定期間自分の家庭で子供を養育していただく制度です。さらに、養子縁組を目的として養子縁組成立までの間里親として子供を養育していただく養子縁組里親や、親族里親、専門養育家庭など家庭的養護の形態は様々です。

国は、より多くの子供達が家庭と同様の養育環境において継続的に養育されるように里親委託を推進しています。東京都も国と方向性を一にして、3つの民間団体に里親支援機関事業を委託して児童相談所との密接な連携により里親委託を推進しています。

現在、東京都の義務教育諸学校や高等学校にも児童養護施設や養育家庭から通学する多くの子供達があります。その子供達を支える家族(家庭)には当たり前のように様々な形があり、それぞれがみな、それぞれの幸せを追究しています。私たちは、より多くの方々にこの東京都の養育家庭制度を正しく理解していただき、より多くの子供達が、家庭の温かさを肌で感じられることを願っています。

 あなたも里親になってみませんか?

### 養育家庭制度についてのお問合せ・ご相談は

お近くの児童相談所、または

東京都福祉保健局少子対策部育成支援課里親担当 03(5320)4135 まで

または 「養育家庭」で、 [Web 検索](#)



## 都中P推薦 全国学生保障援助会の学生総合保険

お子様のケガやご家族の賠償事故を24時間保障する制度です。

「疾病補償プラン」と「ケガ充実補償プラン」を用意しています。

扶養者が事故により亡くなられた際には育英

費用のお支払いもあり、在学中に必要な補償を総合的にカバーする設計となっています。

昨今話題の自転車に乗っている際に、歩行者の第三者をケガさせた場合の補償も本保険にセットされています。

中学・高校生総合保険

かけ足で成長する子どもたちの足もとを「安心」で固めます。

特典 学校生活安心ダイヤル他



連絡先：東京都公立中学校PTA協議会 〒116-0013 東京都荒川区西日暮里1-5-2 (株)ハセベ3F  
TEL:03-6806-6736 FAX:03-6806-6738 e-mail:jpta@tokyo-jpta.org 事務局：加納